

**平成29年度  
国の施策・予算に対する要望**

**平成28年11月**





## 平成29年度国の施策・予算に対する要望



さいたま市政の推進につきましては、日頃から格別の御高配、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市は、人口128万人を有する日本を代表する大都市として、大きく成長を続けてきており、「東日本の中枢都市構想の推進」、「日本一の安心減災都市づくり」、「日本一の教育文化都市を実現」、「環境未来都市の実現」、「健幸都市づくり」の5つの柱を基本として、市民一人ひとりがしあわせを実感でき、市民や企業から選ばれる都市づくりを進めています。

私は、人口減少と急激な少子高齢化を見据え、これからの5年、10年が、本市の将来にとって極めて重要な時期であると認識しております。このため、平成28年度までに特に力を入れて取り組むべき施策をまとめた「しあわせ倍増プラン2013」、本市の強みと民間の活力を活かし、中長期的に取り組むべき施策で構成する「さいたま市成長戦略」を推進することにより、「しあわせ実感都市 選ばれる都市」の実現にまい進してまいりたいと考えております。

また、国のまち・ひと・しごと創生の取組を踏まえ、「さいたま市人口ビジョン」による2060（平成72）年までの超長期的な人口の将来展望等を行うとともに、2015（平成27）年度から5年間に集中的に実施する「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の描く将来像に向け、さらに取組を進めてまいります。

本要望書は、平成29年度の国の施策や予算などについて、本年7月に提案・要望いたしました内容をさらに厳選し、喫緊かつ具体的な課題となっている事項を取りまとめております。

つきましては、国も厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、今後の施策の展開に当たり、さいたま市の要望の実現について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年11月

さいたま市長 清水 勇人

# 目 次

## 1. 東日本の中枢都市構想の推進

1 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進	2
2 新幹線の大宮駅始発の新設及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援	4
3 駅のバリアフリー化等に対する支援の強化	6
4 新大宮上尾道路の整備促進	8
5 道路整備事業に対する支援	10
6 与野大宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化	12
7 市街地整備事業等に対する支援	14

## 2. 安心減災都市づくり

8 広域防災拠点都市づくりへの支援	18
9 河川防災ステーション・さいたま築堤の早期整備	20

## 3. 教育文化都市の実現

10 グローバル化に対応した英語教育に対する支援	24
11 県費負担教職員制度の権限移譲に伴う財政措置	26
12 「次世代の学校」創生のための指導体制強化等	28
13 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充	30
14 義務教育施設等の整備・改修の促進	32

## 4. 環境未来都市の実現

15 天然ガス車両の普及による「低炭素型」レジリエンス社会の実現	36
----------------------------------	----

## 5. 健幸都市づくり

16 保育士の処遇改善と人材確保の推進	40
---------------------	----

## 6. 地方分権・地方税財政

17 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	44
18 公共施設の集約化・複合化及び転用事業に係る地方債の恒久化	46
19 平成29年度税制改正における税源の確保等	48

## 目次（省庁別）

### 内 閣 官 房

19 平成29年度税制改正における税源の確保等	…	48
-------------------------	---	----

### 内 閣 府

16 保育士の処遇改善と人材確保の推進	…	40
19 平成29年度税制改正における税源の確保等	…	48

### 総 務 省

11 県費負担教職員制度の権限移譲に伴う財政措置	…	26
15 天然ガス車両の普及による「低炭素型」レジリエンス社会の実現	…	36
17 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	…	44
18 公共施設の集約化・複合化及び転用事業に係る地方債の恒久化	…	46
19 平成29年度税制改正における税源の確保等	…	48

### 文 部 科 学 省

10 グローバル化に対応した英語教育に対する支援	…	24
11 県費負担教職員制度の権限移譲に伴う財政措置	…	26
12 「次世代の学校」創生のための指導体制強化等	…	28
13 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充	…	30
14 義務教育施設等の整備・改修の促進	…	32

### 厚 生 労 働 省

16 保育士の処遇改善と人材確保の推進	…	40
---------------------	---	----

### 経 済 産 業 省

15 天然ガス車両の普及による「低炭素型」レジリエンス社会の実現	…	36
----------------------------------	---	----

### 国 土 交 通 省

1 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進	…	2
2 新幹線の大宮駅始発の新設及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援	…	4
3 駅のバリアフリー化等に対する支援の強化	…	6
4 新大宮上尾道路の整備促進	…	8
5 道路整備事業に対する支援	…	10
6 与野大宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化	…	12
7 市街地整備事業等に対する支援	…	14
8 広域防災拠点都市づくりへの支援	…	18
9 河川防災ステーション・さいたま築堤の早期整備	…	20
15 天然ガス車両の普及による「低炭素型」レジリエンス社会の実現	…	36

### 環 境 省

15 天然ガス車両の普及による「低炭素型」レジリエンス社会の実現	…	36
----------------------------------	---	----



---

---

# 1. 東日本の中核都市構想の推進

---

---

# 1 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進

## ①要望事項

都市鉄道等利便増進法の適用に関して特段の配慮を行うこと

## ②要望の実現効果

### ★延伸の効果★

- 首都近郊の鉄道ネットワーク強化
- 災害時等の代替路線機能の充実
- 未来に向けた地域の成長・発展
- 環境負荷の低減、地域活性化



### 地域の成長・発展状況



【岩槻駅西口】

開設：平成28年3月



【埼玉スタジアム2002】

東京五輪会場予定



【浦和美園駅東口複合公共施設】

開設：平成28年1月



【蓮田駅西口再開発】

再開発ビル竣工：平成32年（予定）

## ③背景・理由

### 1 交通政策審議会答申（答申第198号）の位置付け

- ・ 平成28年4月に、交通政策審議会答申において、「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿を実現する上で意義のあるプロジェクト」と位置付けられ、埼玉県東部と都心部とのアクセス利便性の向上が期待されている。
- ・ 一方で、事業性に課題があることも指摘され「需要の創出に繋がる沿線開発や交流人口の増加に向けた取組等」を進めることが必要とされている。
- ・ 答申を受け、市では、浦和美園～岩槻までを先行整備区間として、埼玉県等と連携し、延伸の早期実現に向けて鋭意取り組んでいるところである。

### 2 課題に対応した沿線開発や交流人口の増加に向けた取組の状況

- ◇ 本市では、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン（H24.9）（以下「プラン」という。）」に基づき各種方策を継続し実施している。



#### i) 浦和美園駅周辺の取組について

- ・ 浦和美園駅周辺では、4地区約317haの土地区画整理事業を早期完成に向けて推進中である。また、アーバンデザインセンターみその（H27.10開設）、駅前複合公共施設（H28.1開設）の整備に加え、小・中学校（H31.4開校予定）を整備推進中であり、良質な住環境形成により定住人口増が図られている。
- ・ また、埼玉スタジアム2002を核としてサッカー観戦、フリーマーケット等が実施されてきた。さらに近年では住民、企業が中心となる祭り、花火大会等が新規開催されるなど地域に根ざした交流イベントが増加している。

#### ii) 中間駅周辺の取組について

- ・ 中間駅周辺には、学生数約1,200名の目白大学岩槻キャンパスがあり、これまでも公開講座等が開催されてきた。さらに平成28年10月には、本市と包括連携協定を締結し、地域資源である農産物を活用したマルシェなどのイベントや地域と密接に連携した取組の増強により交流人口増に寄与している。

#### iii) 岩槻駅周辺の取組について

- ・ 岩槻駅周辺では、岩槻駅西口土地区画整理事業（約11ha）及び駅施設の橋上化を推進中であり、平成28年5月には、東西自由通路、西口駅前広場、岩槻駅西口駅前通り線が暫定供用されるなど、駅前の利便性向上が図られている。
- ・ また、城下町、人形のまちといった歴史・文化資源を活用し、従来から祭り、行事が盛んであるが、近年では、節句にちなんだ雛めぐり、鷹狩行列などのイベントが拡充され、新たに人形博物館及びにぎわい施設、歴史街道などの整備を2020年東京五輪も見据え推進中であり一層の交流人口増が期待される。

#### iv) 延伸線沿線全体の取組、プランの強化について

- ・ 平成28年度は「地下鉄7号線延伸線まちづくり検討業務」を実施中であり、中間駅を含めた沿線まちづくりのあり方について検討を進めている。
- ・ また、オールさいたま市の市民団体である「地下鉄7号線延伸事業化推進期成会」により賑わい創出のイベントが実施され延伸の機運が醸成されている。

### 3 都市鉄道等利便増進法の適用に関する特段の配慮

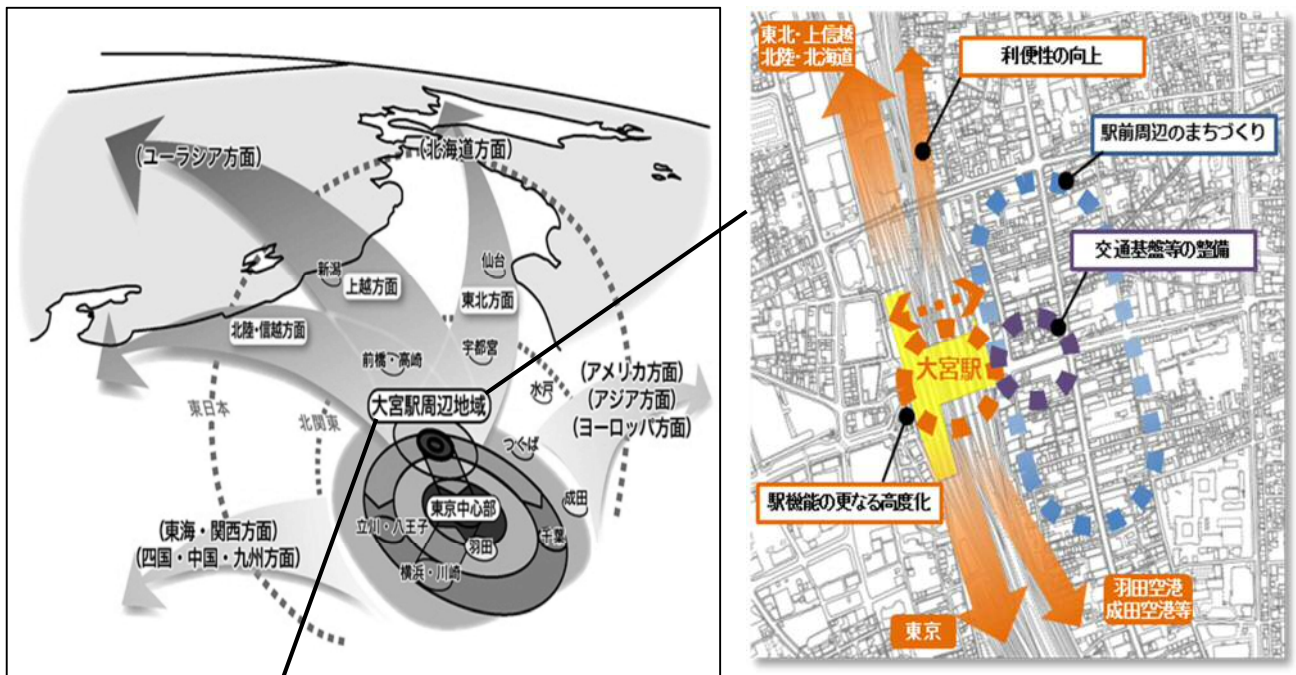
- ・ 本市では、今後も沿線開発や交流人口の増加に向けて積極的な事業展開を進めていく。さらに、地下鉄7号線延伸に向けては、整備主体の事業環境を整えていく必要があるため、建設費の負担軽減など支援増強が重要である。
- ・ ついては、長年にわたる地域の悲願である地下鉄7号線延伸の事業着手（都市鉄道等利便増進法（以下「法」という。）に基づく鉄道事業者の申請手続きに入ること）を早期に実現させるためにも、法における補助割合の拡大や許可要件の緩和など法の適用に関して特段の配慮をお願いしたい。

## 2 新幹線の大宮駅始発の新設及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援

### ① 要望事項

- 1 「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」の実現のため、新幹線6路線の大宮駅始発新設による増便に向けた支援の強化を図ること
- 2 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の実現に向けた支援の強化を図ること

### ② 要望の実現効果



#### 東日本のハブシティ

- ★首都直下地震発災時における首都圏の最前線となるバックアップ拠点機能の強化
- ★東京西部、北部地区(八王子、立川、赤羽方面)からの利便性向上
- ★大宮駅周辺の賑わい創出とまちの活性化
- ★北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道からの人・モノ・情報の集結・交流機能の強化

### ③背景・理由

#### 1 新幹線の大宮駅始発便の新設について

- ・ 本市では、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」を将来都市像に掲げており、大宮駅周辺及び隣接するさいたま新都心周辺地区を都心として位置付け、様々な都市機能の集積を進めている。
- ・ 首都圏広域地方計画において「大宮」は東日本の玄関口となる連携・交流拠点として位置付けられ、また、平成28年3月26日には北海道新幹線が開通し、新幹線のニーズの更なる増大が見込まれる。
- ・ 東京駅～大宮駅間においては、新幹線の建設経緯から走行速度が制限されている上、既に北海道・東北・秋田・山形・上越・北陸新幹線が集中しているため、各新幹線の運行上のボトルネックとなっている。
- ・ そこで、上記新幹線6路線といった高速交通網の更なる活用に向けて、新幹線大宮駅始発の新設による新幹線の増便に向けた支援の強化を要望するものである。

#### 2 大宮駅機能の更なる高度化等に向けた支援の強化について

- ・ 首都圏広域地方計画では、「大宮」は東日本の玄関口であり、リニア中央新幹線により形成されるスーパー・メガリージョンの機能をより強化する役割を果たすことが期待されている。
- ・ また、交通政策審議会において、大宮駅は東京圏北部の交通の要所であり、鉄道路線間の乗換改善や東西連絡通路及び東口駅前広場の整備等による回遊性の向上を図ることが位置付けられている。
- ・ そのため、本市では「駅前広場を中心とした交通基盤整備」「駅前広場に隣接する街区のまちづくり」「乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化」を推進する大宮駅グランドセントラルステーション化構想の策定に向け、学識経験者、鉄道事業者、地元まちづくり団体、埼玉県、本市、さらには、オブザーバーとして国土交通省、都市再生機構等から意見を聴く大宮グランドセントラルステーション推進会議を設置し、検討を開始したところである。
- ・ 今後も、推進会議への参画及び技術的な助言とともに、構想実現に向け都市再生緊急整備地域の指定や重点的な財源支援を要望するものである。

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

##### ・ 概算要求状況

対流促進型国土の形成	669百万円	(平成28年度	629百万円)
鉄道駅総合改善事業費補助	7,311百万円	(平成28年度	4,672百万円)

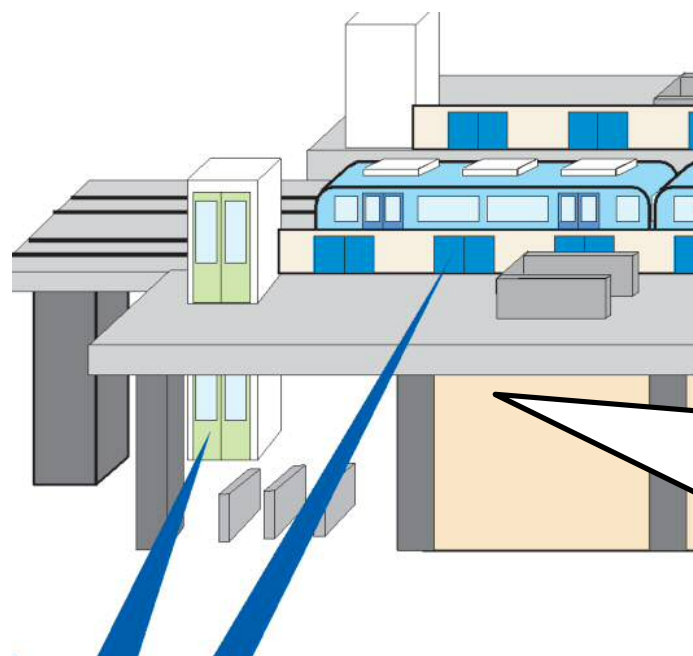
[担当：都市局都市計画部交通政策課長 中村 幸司 TEL 048-829-1050]  
[担当：都市局都心整備部都心整備課長 佐藤 久弥 TEL 048-829-1575]  
[担当：都市局都心整備部東日本交流拠点整備課長 篠崎 靖夫 TEL 048-829-1446]

### 3 駅のバリアフリー化等に対する支援の強化

#### ① 要望事項

駅のバリアフリー化を促進するため、地域公共交通確保維持改善事業の地域公共交通バリア解消促進等事業に係る国庫補助金を確保すること

#### ② 要望の実現効果



エレベーター ホームドア

#### 駅のバリアフリー

- ★子ども、高齢者、障がい者等の安全、安心な移動と円滑化
- ★誰もが暮らしやすいまちづくり、社会づくりを推進

○市内33駅中、ホームドア設置が求められている乗降者数10万人以上/日の駅（平成28年3月31日末データ）

- ◆JR東日本管内 ※（ ）はJR東日本管内での順位
  - 1位（8位）大宮駅 500,958人/日
  - 2位（48位）浦和駅 175,300人/日
  - 3位（80位）南浦和駅 117,162人/日
  - 4位（92位）北浦和駅 103,294人/日
  - 5位（94位）武蔵浦和駅 100,814人/日
  - （参考 6位（97位）さいたま新都心駅 96,742人/日）
- ◆東武鉄道 ※（ ）は東武鉄道管内での順位
  - 1位（7位）大宮駅 133,706人/日

### ③ 背景・理由

#### ホームドアや内方線付き点状ブロックの速やかな整備が求められている

- ・ 本市では、高齢者や障がい者の自立した日常生活や社会参加の機会を確保するため、移動の手段となる公共交通機関等のバリアフリー化を進め、利便性や安全性を高めることが喫緊の課題であるとの認識の下、鉄道駅を中心としたバリアフリー化を進めている。
- ・ 段差解消については市内33駅中31駅においてエレベーターの設置が完了しているが、今後は更なる利用者の安全を確保するため、転落防止対策を主として取り組むことが重要である。
- ・ 平成23年8月には国の「ホームドアの整備促進等に関する検討会」の中間とりまとめが示され、1日あたりの利用者数が10万人以上の駅については、ホームドアや内方線付き点状ブロック等を、1万人以上の駅については内方線付き点状ブロック等を優先して速やかに設置するよう努めることが求められている。

#### 転落防止対策を促進するため、国庫補助金の満額確保を

- ・ このような駅のバリアフリー化は、鉄道事業者が取組の主体となるが、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」には、国の責務、地方公共団体の責務もうたわれており、市としても、鉄道事業者に対し、設置費用の一部を補助しているものの、鉄道事業者への支援となる国庫補助金が十分に確保されておらず、事業の停滞を招いている。
- ・ 以上から、更なる利用者の安全を確保するため、地域公共交通確保維持改善事業の地域公共交通バリア解消促進等事業に係る国庫補助金を満額確保し、更なる事業の促進を図ることを要望するものである。

#### ○国における平成29年度予算の概算要求等の状況

##### ・ 概算要求状況

地域公共交通確保維持改善事業 28,133百万円（平成28年度 22,872百万円）

## 4 新大宮上尾道路の整備促進

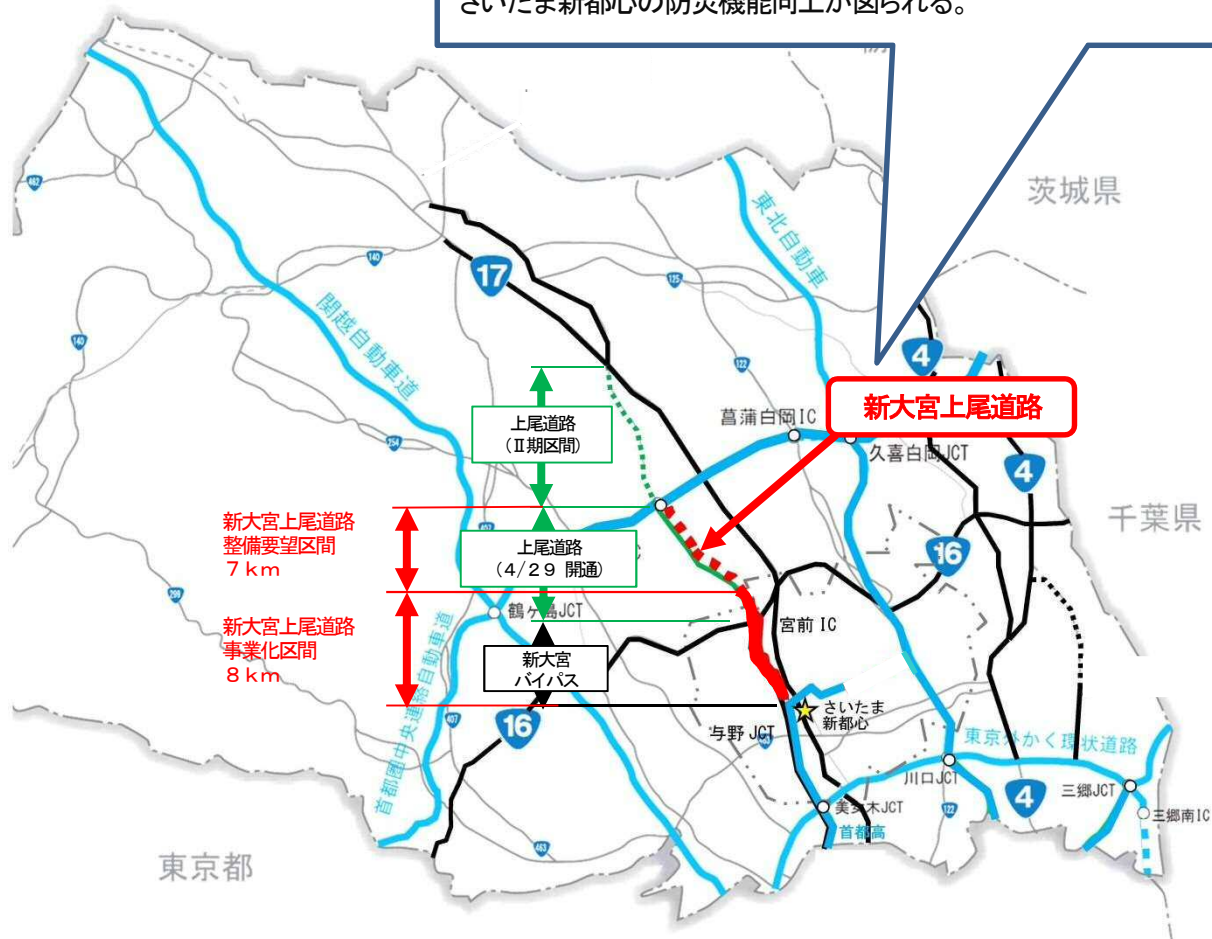
### ① 要望事項

新大宮上尾道路の整備を促進すること

### ② 要望の実現効果

新大宮上尾道路の整備により、国道 17 号の混雑が緩和されるとともに、首都圏と地方を結ぶ物流の効率化が図られる。

また、圏央道まで延伸することで、広域交通基盤が強化され、さいたま新都心の防災機能向上が図られる。



### ③背景・理由

- ・ 国道17号新大宮バイパスは、平成22年度道路交通センサスによると、実交通量が1日当たり約8万台であり、設計交通量の約2倍を超えており、慢性的な渋滞が発生している。
- ・ また、さいたま新都心は、災害対策基本法上の指定地方行政機関が設置されており、災害応急対策・復旧活動及び広域後方支援活動に関する指示機能等を担っていることから、支援活動の強化につながる新大宮上尾道路の整備による高速道路ネットワークの構築が求められている。
- ・ このような中、一般道路部分である上尾道路については、平成28年4月に圏央道桶川北本インターチェンジまで接続された。また、自動車専用道路部分である新大宮上尾道路については、与野ジャンクションから上尾南インターチェンジまでが、埼玉中央地域における渋滞対策として、優先して取り組むべき区間に位置付けられ、事業化されたことにより、混雑解消に効果を発揮するものと期待されている。
- ・ 通過交通による渋滞の解消や、さいたま新都心が災害時の拠点として機能を十分に発揮するためにも、**新大宮上尾道路の事業化された区間の早期開通を要望するものである。**
- ・ 併せて、本市の財政規模等に鑑み、コスト縮減を図りつつ、直轄事業とともに、**有料道路事業を実施することなど、可能な限り公共負担の軽減を図っていただくよう要望するものである。**
- ・ さらに、現在事業化された区間の整備効果を高めるため、**新大宮上尾道路の圏央道までの延伸についても要望するものである。**

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

直轄事業	1,823,624 百万円	(平成28年度 1,563,177 百万円)
有料道路事業等	2,377,681 百万円	(平成28年度 2,088,848 百万円)

[担当：建設局土木部道路計画課長 阿佐見 保久 TEL048-829-1494]

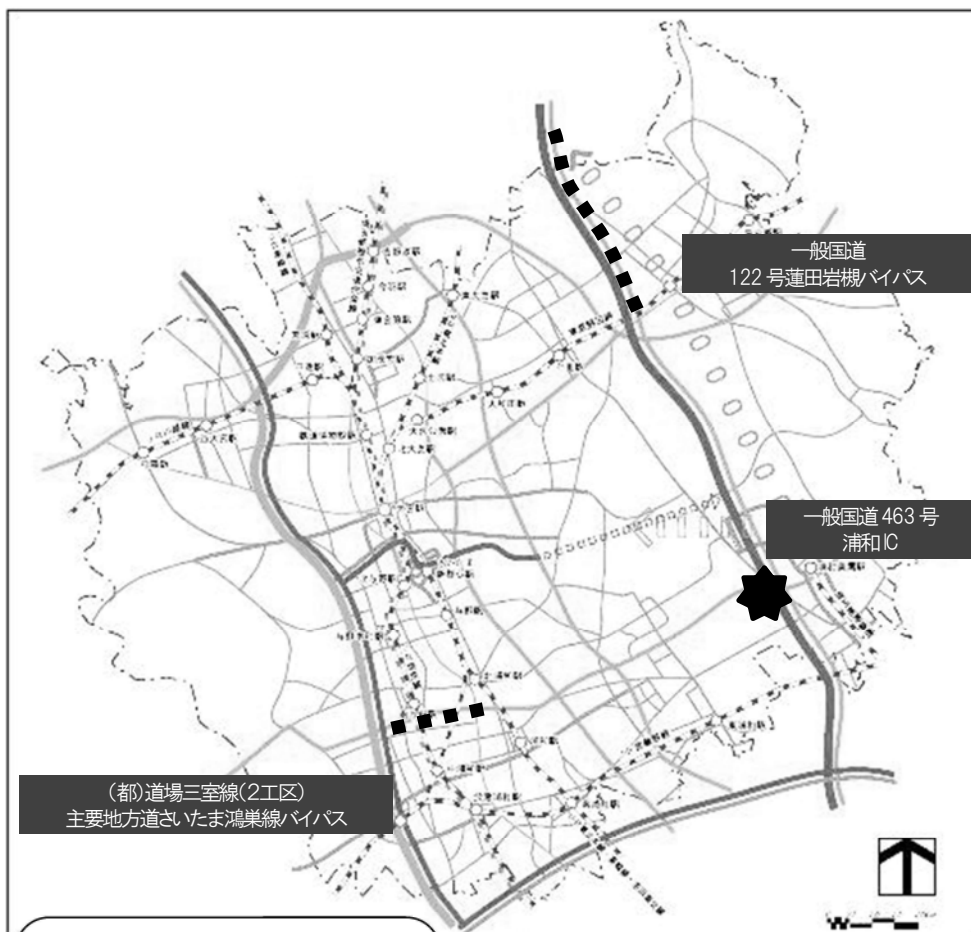


## 5 道路整備事業に対する支援

### ① 要望事項

社会資本整備総合交付金においては、補助国道の道路新設・改築事業に対する支援の強化を図ること

### ② 要望の実現効果



★財源確保により、広域幹線道路の整備が進み、慢性的な渋滞が解消され、都市活力の向上や環境負荷の低減に寄与する。



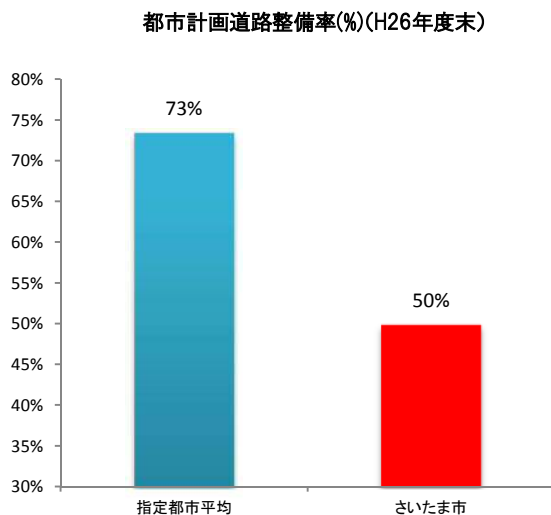


### ③ 背景・理由

- 本市の都市計画道路整備率は、平成26年度末で約50パーセントであり、大都市（20指定都市）における都市計画道路の平均整備率約73パーセントに比べ、極めて低い状況にある。
- 市内の広域幹線道路の整備が不十分であることから、慢性的な交通渋滞が発生しており、多大な経済損失及び環境負荷の増大を引き起こしている。
- このため、本市では、市民や道路利用者の活力ある都市活動を支える幹線道路、特に補助国道の整備や交通渋滞のボトルネックとなる交差点を整備することが急務となっている。
- その中でも、一般国道122号蓮田岩槻バイパスについては、市内の一部区間のみが暫定2車線であることから、前後区間において慢性的な交通渋滞が発生しており、ストック効果が十分に発揮されていない状況であることから、早期整備が強く望まれている。
- 以上のことから、道路の新設・改築事業の推進に向け、社会資本整備総合交付金においては、特に広域的な幹線道路である補助国道に対して支援をより一層強化していただくよう要望するものである。

### ④ 参考

#### ○ 都市計画道路整備状況（平成26年度末）



#### ○ 24時間交通量（平日）

順位	都道府県	混雑度
1位	埼玉県	0.94
2位	神奈川県	0.92
3位	大阪府	0.91
4位	東京都	0.88
5位	千葉県	0.83
全国平均		0.67

資料：平成22年度 道路交通センサス

#### ○ 一般国道122号蓮田岩槻バイパス

	混雑度
暫定整備区間	1.60
市平均値	1.06

資料：平成22年度 道路交通センサス

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- 概算要求状況  
社会資本整備総合交付金 2,144,887百万円（平成28年度 1,837,087百万円）

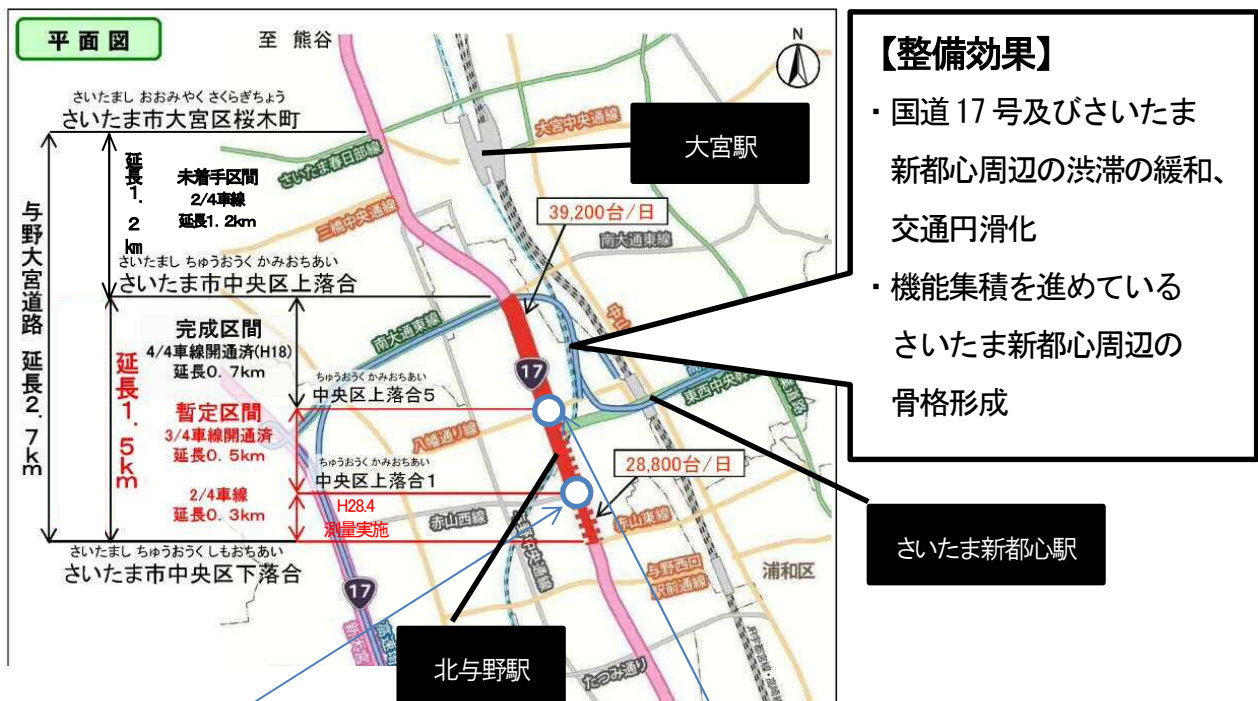
[担当：建設局土木部道路計画課長 阿佐見 保久 TEL 048-829-1494]

## 6 与野大宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化

### ① 要望事項

- 1 与野大宮道路の事業中区間 1.5 kmを早期完成させること
- 2 与野大宮道路の未着手区間 1.2 kmを直轄事業により早期事業化させること

### ② 要望の実現効果



写真① 赤山通り交差点付近の渋滞状況



写真② 八幡通り交差点付近の渋滞状況

### ③ 背景・理由

- ・ 与野大宮道路は、さいたま新都心に隣接した中心市街地に位置し、JR埼京線北与野駅付近で鉄道と交差しており、沿道にはマンション、事業所、学校などの公共施設が多数立地している。このような状況の中、当該事業区間における渋滞損失時間は、約214千人時間／年・kmと、全国平均（約26.3千人時間／年・km）の約8倍となっている。
- ・ 一方で、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催において、さいたまスーパーアリーナがバスケットボールの会場に決定しており、また、現在、さいたま新都心への赤十字病院及び小児医療センターの移転等機能集積を進めていることから、さいたま新都心駅周辺地区西側の骨格形成を図り、交通利便性をより一層向上させることが必要となっている。
- ・ 加えて、未事業化区間1.2キロメートルについては、首都圏渋滞ボトルネック対策協議会において渋滞ボトルネック区間として指定されている状況である。
- ・ 以上から、与野大宮道路については、大宮駅からさいたま新都心駅周辺の中心市街地を連携する4車線ネットワークの一部として、慢性的な渋滞緩和を図る上で重要な路線である。平成28年度は、事業中区間の2車線供用区間において測量作業を実施していただいたところであるが、事業中区間の早期完成及び未着手区間の直轄事業による早期事業化を要望するものである。

### ④ 参考



#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

直轄事業 1,823,624百万円 (平成28年度 1,563,177百万円)

[担当：建設局土木部道路計画課長 阿佐見 保久 TEL 048-829-1494]





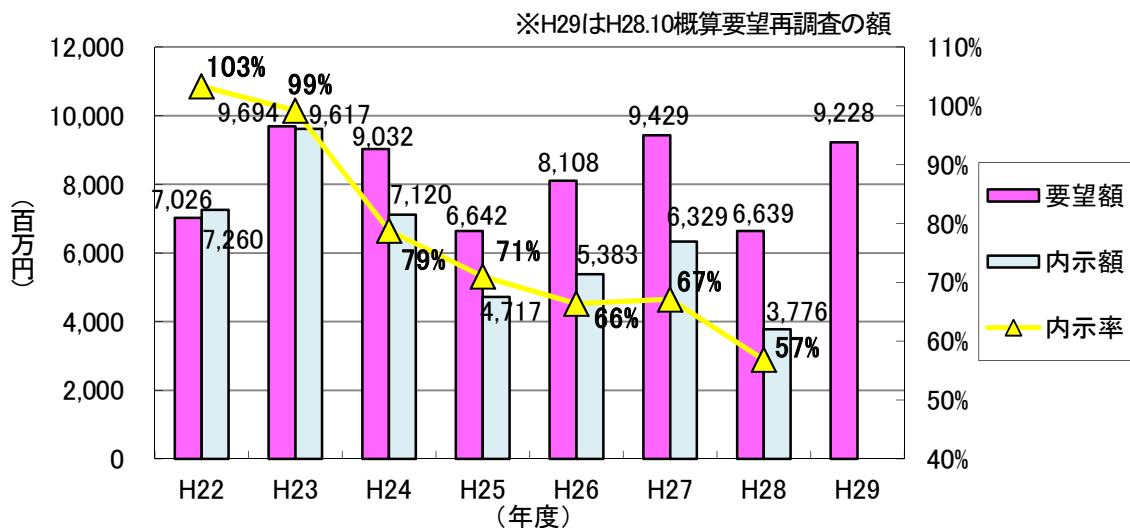
### ③背景・理由

- ・ 現在、本市では土地区画整理事業を27地区（内平成29年度補助金要望19地区）で施行中であるが、平成24年度以降、財源不足による**事業の長期化が課題**となっており、防災性に優れた良好な住環境の供給を図るため、早期完了に向けた積極的な取組が必要である。
- ・ また、市街地再開発事業においては、2地区が**平成29年度に建築工事着手予定**となっており、都市再生整備計画事業における地域交流施設の整備と併せ、コンパクトシティの推進に向け早期にストック効果を発揮させる必要がある。
- ・ さらに、都市再生機構によるニュータウン事業3地区（浦和東部第二、岩槻南部新和西、大宮西部）が施行中であり、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月閣議決定）」に基づき、**平成30年度までに土地の供給・処分完了**を図る必要がある。
- ・ 以上から、これらの事業の**早期完了に向けた取組を推進し**、また、国の方針である「安全・安心の確保」、「生産性向上による成長力の強化」、「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」を図るため、平成29年度予算において市街地整備事業、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業の着実な推進に必要な財源の確保を要望するものである。

### ④参考

- 市街地整備事業、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業に係る

#### 国庫補助金内示状況



- 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

社会資本整備総合交付金 1,054,941百万円 (平成28年度 898,332百万円)

防災・安全交付金 1,292,699百万円 (平成28年度 1,100,234百万円)

[担当：都市局まちづくり推進部市街地整備課長 高橋 希好 TEL 048-829-1462]



---

---

## 2. 安心減災都市づくり

---

---

## 8 広域防災拠点都市づくりへの支援

### ① 要望事項

さいたま新都心周辺において、災害応急部隊の集結拠点としても活用可能なオープンスペースの整備を推進するために必要な財源を確保すること

### ② 要望の実現効果

さいたま新都心周辺における今後の展開





### ③背景・理由

#### TEC-FORCEの進出拠点としての位置付けとオープンスペースの不足

- ・ 平成28年3月に決定・公表された首都圏広域地方計画において、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近が、TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）の進出拠点として位置付けられた。
- ・ 一方、さいたま新都心周辺エリアでは、大規模災害発生時の避難場所及び活動拠点となるオープンスペースが不足しており、更なる防災機能の強化・充実を図るべくオープンスペースの確保が必要と考えている。

#### オープンスペース整備による災害時のバックアップ拠点機能の強化

- ・ そのため、本市では、さいたま新都心東側エリアにおいて、独立行政法人都市再生機構施行による防災公園街区整備事業を活用し、約1ヘクタールの防災機能を持った都市公園の整備を進めているほか、今後、見沼田圃区域内に約16ヘクタールの防災機能を持った都市公園の整備を計画しており、同エリアに、約17ヘクタールのオープンスペースを創出していく。
- ・ 以上から、被災時における首都圏の応急復旧及び早期復興に不可欠となる災害応急部隊の集結拠点としても活用可能なオープンスペースの整備に、本市が主体的に取り組むことに鑑み、当該整備を推進するために必要な財源を確保することを要望するものである。

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

##### ・ 概算要求状況

国営公園等 事業費 40,822 百万円 (国費 32,909 百万円)

昨年度 事業費 33,578 百万円 (国費 28,355 百万円)

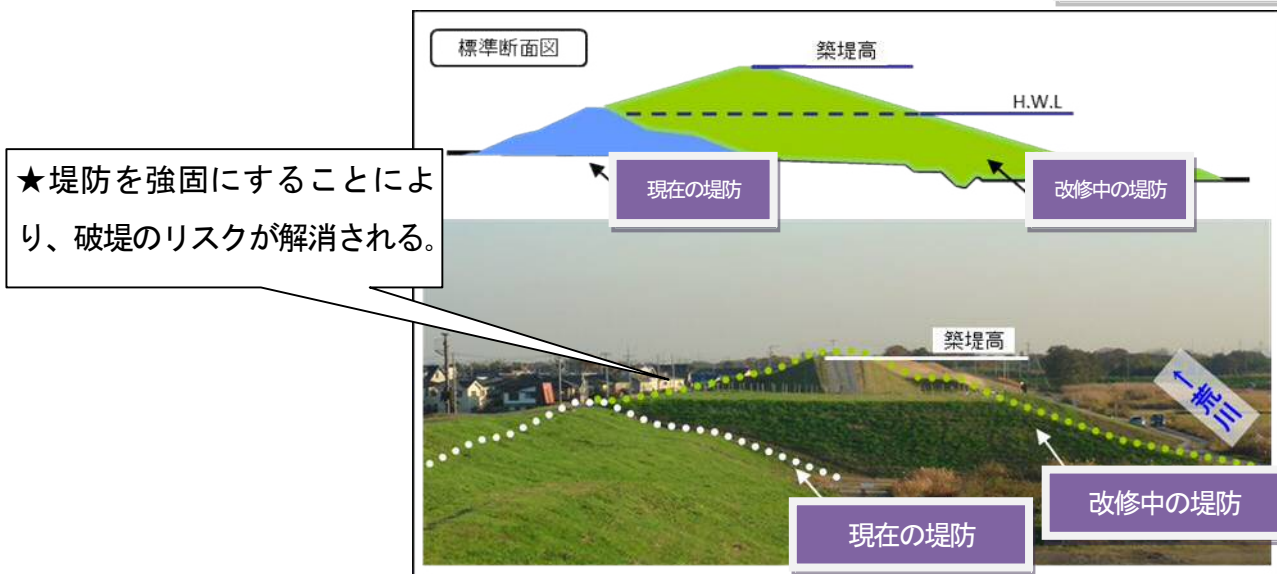
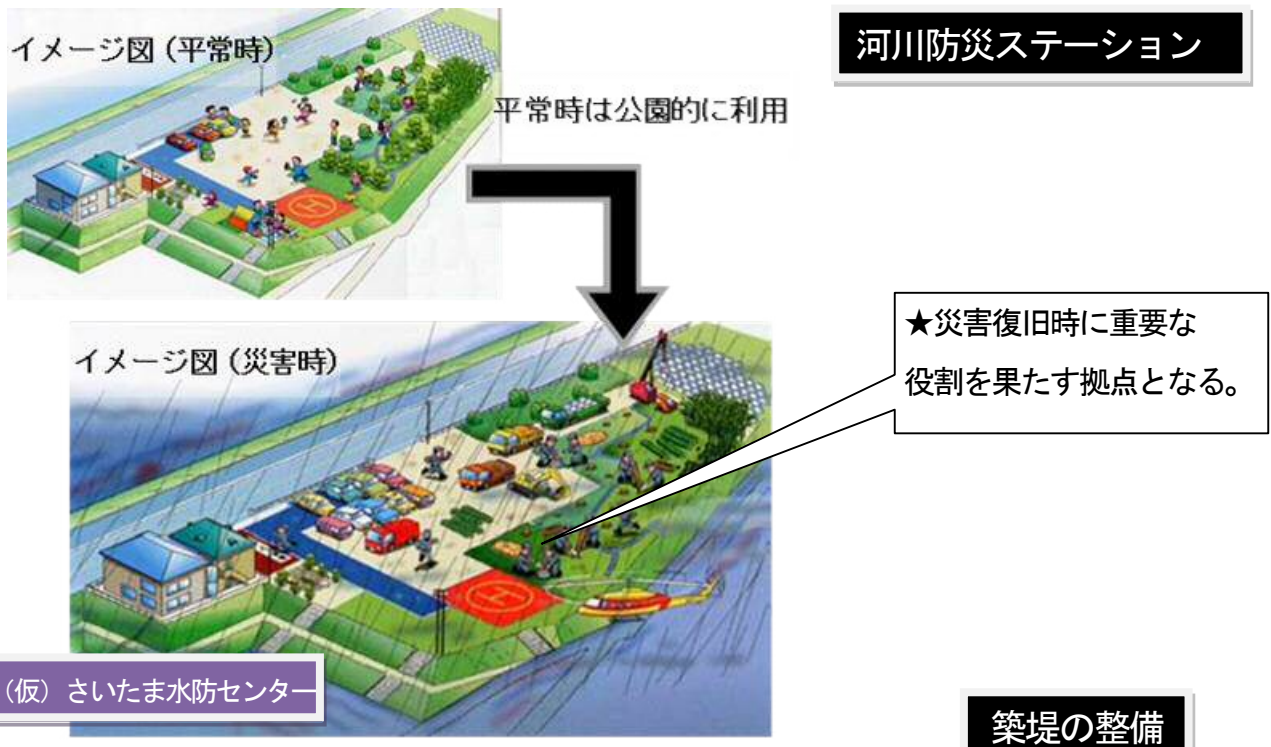
※上記のうちの内数

## 9 河川防災ステーション・さいたま築堤の早期整備

### ① 要望事項

- 1 河川防災ステーションを早期に整備すること
- 2 さいたま築堤の整備について、引き続き推進すること

### ② 要望の実現効果



### ③背景・理由

#### 1 河川防災ステーションの早期整備

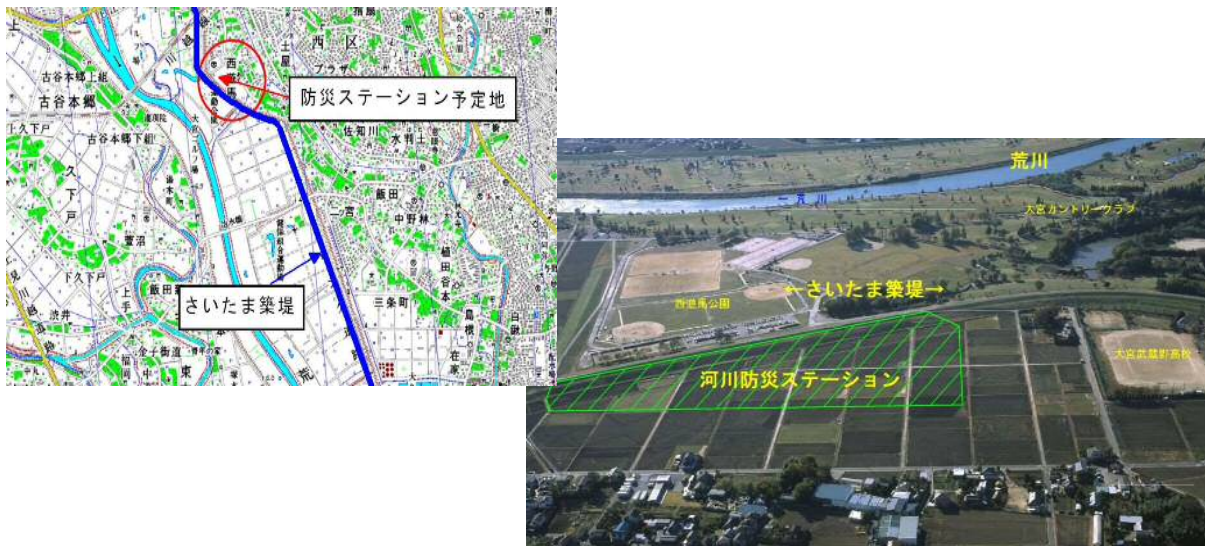
- ・ 河川防災ステーションについては、国の荒川水系河川整備計画に位置付けられており、これまでに用地買収が概ね完了したところである。
- ・ 河川防災ステーションは、市民を洪水などの水害から未然に防ぐためだけではなく、緊急用河川敷道路を活用することで、震災等の復旧時に重要な役割を果たす拠点である。
- ・ 河川防災ステーションの整備に併せて、有事の際の緊急復旧活動拠点として「(仮称)さいたま市水防センター」を本市が整備することとなっている。
- ・ 当該地区は、D I D地区が至近であることや、首都直下型地震の切迫性も高いことから、河川防災ステーション、緊急用河川敷道路の整備について、早期に整備することを要望するものである。

#### 2 さいたま築堤の整備推進

- ・ さいたま築堤の整備についても、国の荒川水系河川整備計画に位置付けられており、現在、西区部分の整備が進められているところであるが、荒川が破堤した場合は、流域である市域西部の大部分が浸水すると想定されている。
- ・ 治水安全度向上に向けて、より一層の整備の推進を要望するものである。

### ④参考

#### ○ 防災ステーション予定地と現地写真



#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

治水事業費 931,164百万円 (平成28年度 818,886百万円)

[担当：建設局土木部河川課長 藤巻 雄幸 TEL 048-829-1582]



---

---

## 3. 教育文化都市の実現

---

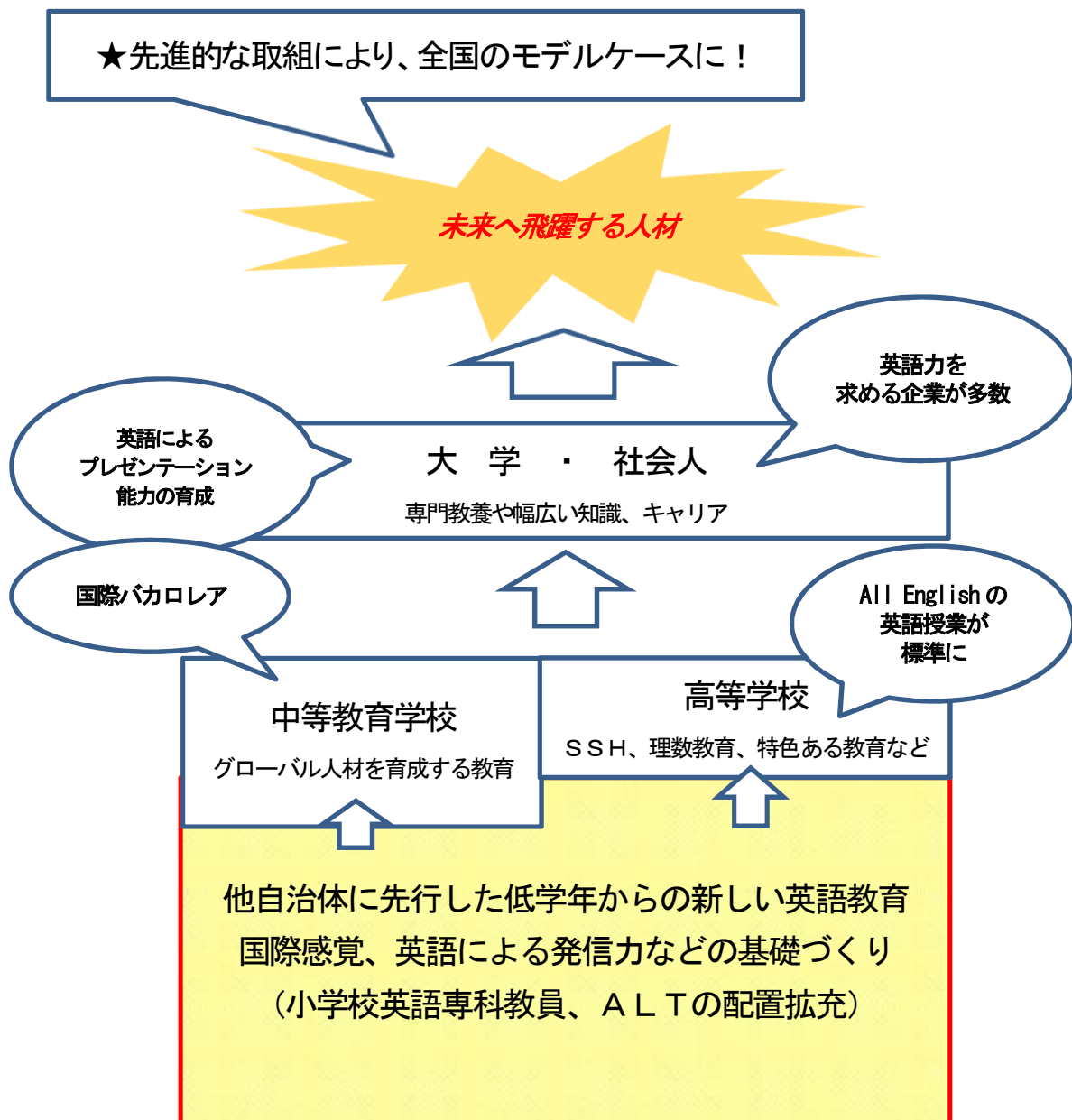
---

## 10 グローバル化に対応した英語教育に対する支援

### ①要望事項

国が推進するグローバル化に対応した英語教育施策について、先進的な取組を進めるため、小学校英語専科教員やALTなどの財政支援等を講ずること

### ②要望の実現効果



### ③背景・理由

- ・ 国においては、平成25年6月に閣議決定された第二期教育振興基本計画の中で、「未来への飛躍を実現する人材の養成」を教育行政の基本的方向性の一つとし、グローバル人材等の養成を成果目標としている。さらに、英語教育全体の抜本的充実を図るとした「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」では、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進め、平成32年度には、小学校3年生からの英語教育を開始することとしている。
- ・ 本市においては、「学びの向上さいたまプラン」の中核である「基礎学力定着プログラム」「さいたま市国語力向上プログラム」など、基礎学力の向上を目指した施策を展開するとともに、平成17年度から**教育特区**（その後、教育課程特例校）を申請し、**小学校5年生から「英会話」を実施**するなど、英語教育にも力を入れている。
- ・ また、更なる英語教育の充実を図るため、平成28年度から、**小学校1年生から中学校3年生までの9年間を一貫したカリキュラムの下で行う新たな教科「グローバル・スタディ」を全ての市立小・中学校で実施**し、平成28年度は、本事業の予算として約3億7千6百万円を計上している。このような先進的な取組は、国の計画を更に進める取組であると考えている。
- ・ 大都市である本市は、周辺地域をけん引する役割を担っており、本市が行う先進的な取組は、周辺地域への波及が図られ、国の取組の拡大・促進にもつながるものである。
- ・ 今後、国の取組を推進するためには、小学校英語専科教員の不足や指導内容の高度化への対応が課題となり、**特に、先進的な取組を進める本市では、英語教育を進めるための環境づくりを早期に行う必要がある。**
- ・ 国は、平成29年度予算の概算要求において、多彩な人材の参画による学校教育力向上に取り組んでいるところであるが、本市の英語教育の充実に向けた取組は、小学校における英語指導への対応に合致し、**そのモデルケースとして大きく寄与するもの**である。
- ・ 以上から、国の英語教育全体の改革を踏まえて、本市が先進的に取り組むグローバル化に対応した英語教育施策に対して、**小学校英語専科教員の人材確保や報酬・旅費に対する補助率の更なる拡充、各自治体が独自に進めるALTの配置への財政支援を講ずるなど、英語教育に対する支援を要望するものである。**

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

多彩な人材の参画による学校の教育力向上 補習のための指導員等派遣事業  
5,371百万円 (平成28年度 4,900百万円)

- ・ 制度改正等の状況

学習指導要領の告示 (平成29年予定)

[担当：教育委員会事務局学校教育部指導1課長 加藤 明良 TEL048-829-1656]



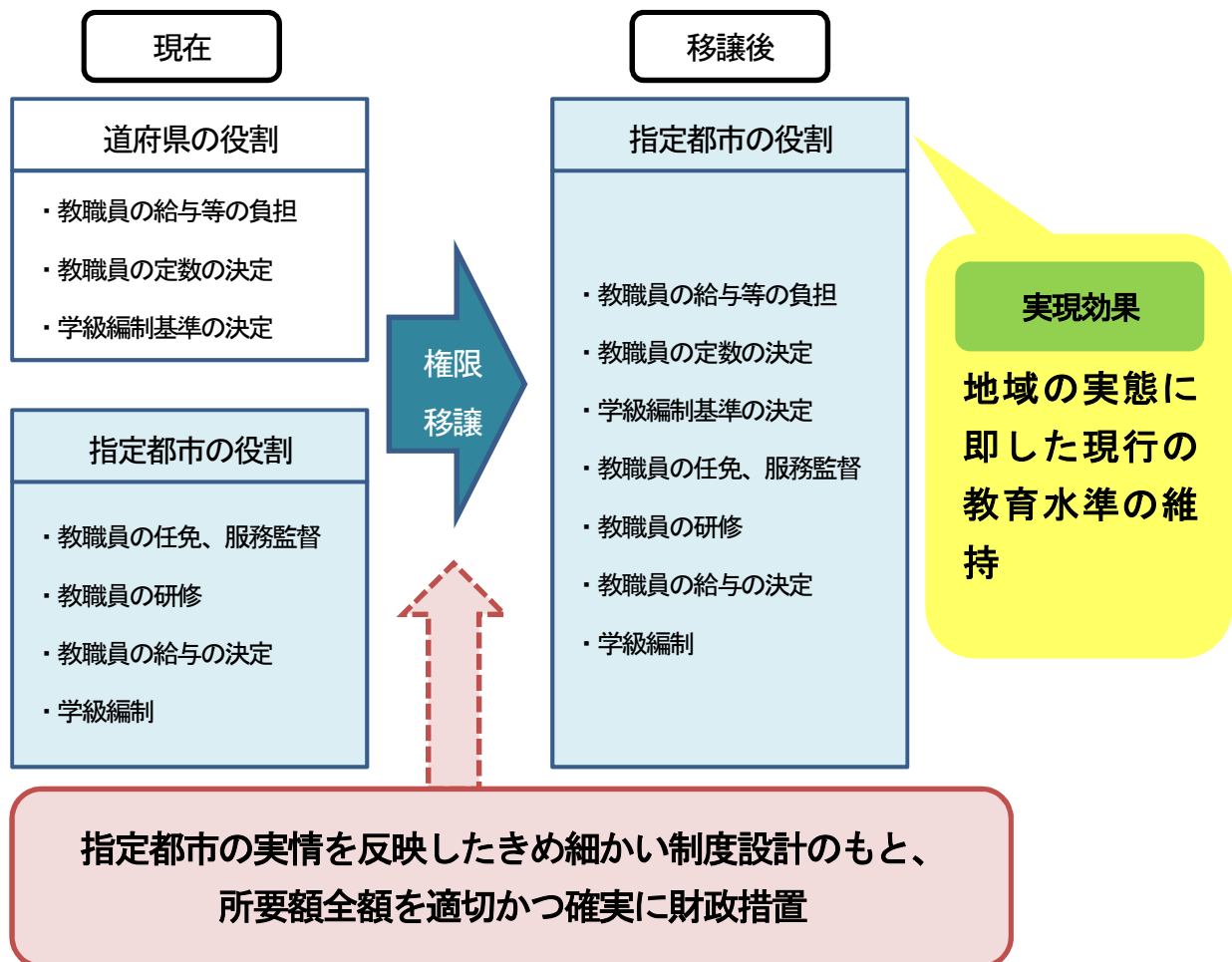
## 11 県費負担教職員制度の権限移譲に伴う財政措置

### ① 要望事項

県費負担教職員の給与等の支給に係る権限移譲に対する地方財政措置の詳細な制度設計の検討に当たっては、移譲に伴う県費負担教職員の給与、退職手当等の所要額について、地方の財政運営に支障が生じないように、所要額全額を適切かつ確実に措置すること

また、移譲に伴い新たに発生する事務関係経費についても適切な財政措置を講ずること

### ② 要望の実現効果





### ③ 背景・理由

- ・ 県費負担教職員の給与負担事務の指定都市への移譲については、国の適切な地方財政措置を前提として、平成25年11月14日に、個人住民税所得割2パーセントの税源移譲による財政措置が合意され、財源不足については地方交付税等で措置されることとなった。
- ・ 権限移譲に当たっては、国の責任において必要な国庫負担を行った上で、地方負担額に対し、適切な地方財政措置が講じられなければ、本市の財政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。
- ・ 国は、地方交付税算定における教職員の給料単価について、地方財政計画上の給料単価のとおり算定するとともに、退職手当の動向などを踏まえつつ、指定都市の実情を反映したきめ細かい制度設計のもと、**地方に新たな負担が生じないよう、必要額が適切かつ確実に財政措置されることを要望するものである。**
- ・ また、**移譲に伴い新たに発生する人事・給与システムの維持管理、国庫負担金の申請や給与支給などについても、**現行の教育水準を維持するために必要な体制の整備・確保に要する財政需要であることから、**所要額全額を、国において適切かつ確実に措置するよう要望するものである。**

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

地方交付税（地方団体への交付ベース） 15兆9,588億円＋事項要求  
(平成28年度 16兆7,003億円)

- ・ 制度改正等の状況

「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし16.0兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求。

[担当：教育委員会事務局学校教育部教職員課教職員企画室長 山本 順二  
TEL 048-829-1693]  
[担当：財政局財政部財政課長 佐野 篤資 TEL 048-829-1150]

## 12 「次世代の学校」創生のための指導体制強化等

### ①要望事項

「社会に開かれた教育課程」を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応する「次世代の学校」の創生のための指導体制強化等に必要不可欠な、教職員定数の改善を確実に実施するための予算を確保すること

### ②要望の実現効果

主体的・対話的で深い学びの充実  
「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善



いじめ・不登校への対応



小学校における  
専科指導  
教員の  
充実



「次世代の学校」創生のための  
指導体制強化等に必要不可欠な  
教職員定数の改善

小・中一貫  
教育の充実



教員研修の  
充実



特別支援教育  
の充実



### 【実現効果】

「社会に開かれた教育課程」を実現し、  
児童生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出す

### ③背景・理由

- ・ 本市では、徹底した行財政改革に積極的に取り組む一方、個性豊かな地域社会の形成、21世紀を担う心豊かな人材づくり等、新たな行政課題に取り組んでいる。
- ・ また、本市独自に配置している、一人ひとりの子供たちの教育的ニーズに応じて授業の補助や生活支援などを行う、スクールアシスタントなどの施策を充実させ、少人数学級と少人数指導のそれぞれのよさを取り入れ、その効果を最大限に生かしながら、「**日本一の教育都市・さいたま市**」の実現に努めている。
- ・ 国は、平成29年度予算において、「社会に開かれた教育課程」を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応する「次世代の学校」の創生に必要な教職員の配置充実を図るため、教職員定数の自然減の部分の定数の改善増について、3,060人を計上している。
- ・ 今後、「社会に開かれた教育課程」を実現し、児童生徒一人一人の能力や可能性を最大限に引き出すためには、教職員定数の改善増を確実に実施するための予算を確保することが不可欠である。また、経済協力開発機構（OECD）の調査から「世界一多忙」とされる日本の教員の勤務状況を改善し、負担軽減を図るためにも**教職員定数の改善増を確実に実現する必要がある**。
- ・ 以上から、国が示した「社会に開かれた教育課程」を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応する「次世代の学校」の創生のための指導体制強化等に必要不可欠な、**教職員定数の改善を確実に実施するための予算を確保することを要望するものである**。

### ④参考

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要等の状況

##### ・ 概算要求状況

義務教育国庫負担金	教職員定数の改善	+6,500 百万円 (+3,060 人)
	(平成28年度	+6,500百万円 (+3,040人) )

##### ・ 制度改正等の状況

平成28年度は「教員の「質」と「数」の一体強化」における、アクティブ・ラーニング等の充実に向けた教職員定数の戦略的充実のうちの、教職員定数の改善で要求。平成29年度は「次世代の学校・地域」創生プランの推進のうち、「次世代の学校」創生のための指導体制の強化等のための教職員定数の改善として要求している。

## 13 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充

### ① 要望事項

いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置拡充のため、国において確実な財政措置を講ずること

### ② 要望の実現効果

■ 平成26年度 総事業経費：143,266千円			
予定	市費 95,511千円	国庫補助1/3 (100%)	47,755千円
実際		国庫補助 35,069千円	<b>不足額 12,686千円</b>

超過負担 約27%

■ 平成27年度 総事業経費：144,873千円			
予定	市費 96,582千円	国庫補助1/3 (100%)	48,291千円
実際		国庫補助 31,821千円	<b>不足額 16,470千円</b>

超過負担 約34%

■ 平成28年度 総事業経費：249,926千円			
予定	市費 166,618千円	国庫補助1/3 (100%)	83,308千円
実際		国庫補助(予定) 40,001千円	<b>不足額(予定) 43,307千円</b>

超過負担 約52%

### ■ 平成29年度

確実な財政措置がなされることで、いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置拡充等が実現します。

### ③背景・理由

- ・ いじめ防止対策推進法の施行に伴い、本市では全国に先駆けて、条例によりいじめ防止基本方針を策定し、市を挙げていじめ問題等に対する取組を強化している。
- ・ 文部科学省が示した「川崎市における事件の検証を踏まえた当面の対応方策」において、スクールカウンセラーの活用とともに、スクールソーシャルワーカーの配置を一層推進し、課題を抱える家庭に対する、教育と福祉が連携した支援の充実が求められている。また、文部科学省は不登校対策の面からも、スクールカウンセラー等の配置の充実を進めている。
- ・ 本市では、スクールカウンセラー(113人)及びスクールカウンセラースーパーバイザー(6人)を配置することで、教職員や保護者への指導・助言や児童生徒の相談に対応するとともに、悪質ないじめや緊急事案等への迅速な対応を行うなど、教育相談体制の強化の面で非常に効果が上がっている。
- ・ また、いじめの問題や不登校等の背景にある貧困等への対策やいじめの問題や不登校等の未然防止のため、今年度より、精神保健福祉士(6人)を常勤職員として配置し、20人のスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、市立小・中学校を中心に支援を行っている。
- ・ しかし、子どもたちを巡る様々な課題や問題は多様化しているため、さらに多くの専門的知識を有する者を配置し、対応していく必要がある。
- ・ そこで、平成29年度は、心理の専門家であるスクールカウンセラーを増員する予定である。しかし、現状では国の補助が満額確保されておらず、市の超過負担(平成27年度：約1,650万円、平成28年度：約4,300万円)が生じており、今後、さらに、市の超過負担が増え、いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置が予定通り進まないことが懸念される。
- ・ また、今後、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の多くの専門的知識を有する者の配置を維持し、さらに拡充していくためには、1/3の国庫補助負担にとどまることなく、総事業経費全額を国庫負担していくことが非常に重要である。
- ・ 以上から、いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置拡充を行えるよう、国庫補助の全額支給にとどまらず、総事業経費全額の国庫負担が実現するよう、国において確実な財政措置を講ずるよう要望するものである。

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

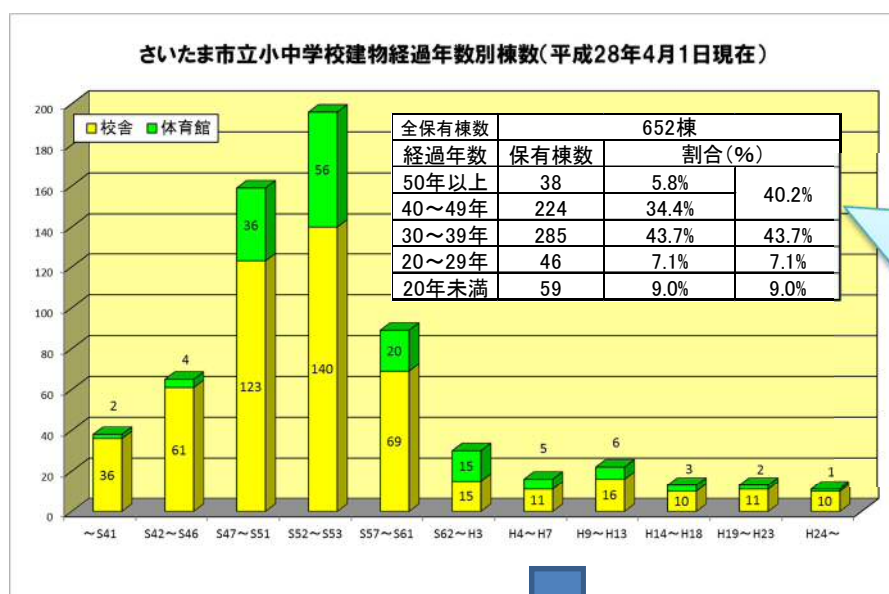
7,673百万円 (平成28年度 5,715百万円)

## 14 義務教育施設等の整備・改修の促進

### ① 要望事項

計画的かつ円滑に義務教育施設等の大規模改造及び増改築等を行えるよう、必要な予算額を確保すること

### ② 要望の実現効果

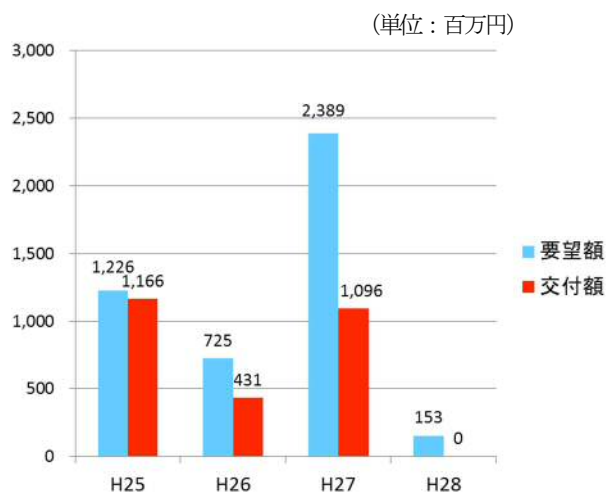


築40年以上経過した校舎・体育館が40.2%を占め、これらの老朽化した学校施設の改修等の需要が増大している

#### 1 必要な予算額の確保



#### 2 過去の交付状況



※ 平成28年度は当初

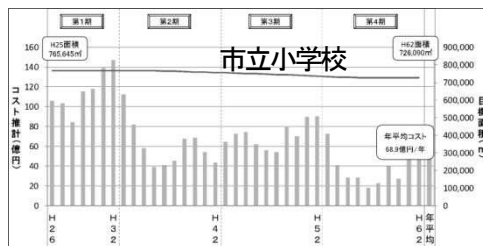
### ③背景・理由

- 本市においては、小・中学校における全保有棟数校舎・体育館652棟のうち、昭和51年以前に建築され、**築40年以上経過した校舎・屋内体育館が、262棟（40.2パーセント）**を占めており、これら老朽化した学校施設の改修等の需要が増大している。
- 本市では、計画的に学校施設を維持し、改修・建替えの時期を検討・実施することにより、財政負担の平準化を図り、安全・安心で持続的な教育環境の確保を目指す「学校施設リフレッシュ基本計画」を平成26年度に策定した。
- しかし、学校施設の大規模改造及び増改築等の整備については、**多額の経費を要することから、市単独で実施するのは非常に困難**であり、国庫負担等の支援を欠くことができない。
- 平成27年度の国の予算は、当初予算と平成26年度第一次補正予算を合わせた予算総額において、各地方公共団体が計画する事業量に必要な予算が確保されておらず、本市においても、建築計画に計上していた事業2,389,085千円に対して、交付決定を受けた補助額は1,162,769千円であり、平成28年度当初予算については補助の採択を受けることができなかった。このように、恒常的に不採択が発生している状況にあり、児童生徒の安全や教育環境に重大な支障が生じる可能性がある。
- 以上から、計画的に事業が実施できるよう、国においては、**地方公共団体が計画している事業量、事業内容に見合う予算を確保することを要望するもの**である。

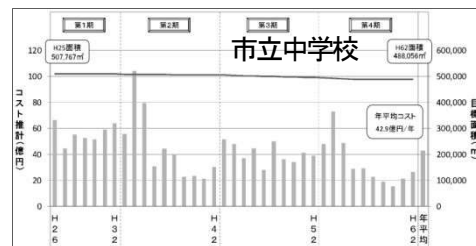
### ④参考

#### 市立小中学校修繕・改修・更新コスト推計

※「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン(平成26年3月)」より抜粋



市立小学校コスト推計  
68.9 億円/年 (H26~H32 平均)



市立中学校コスト推計  
42.9 億円/年 (H26~H32 平均)

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- 概算要求状況

公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境改善等の推進

178,666 百万円 (平成28年度 70,886 百万円)

[担当：教育委員会事務局管理部学校施設課長 中村 和哉 TEL 048-829-1632]





---

---

## 4. 環境未来都市の実現

---

---

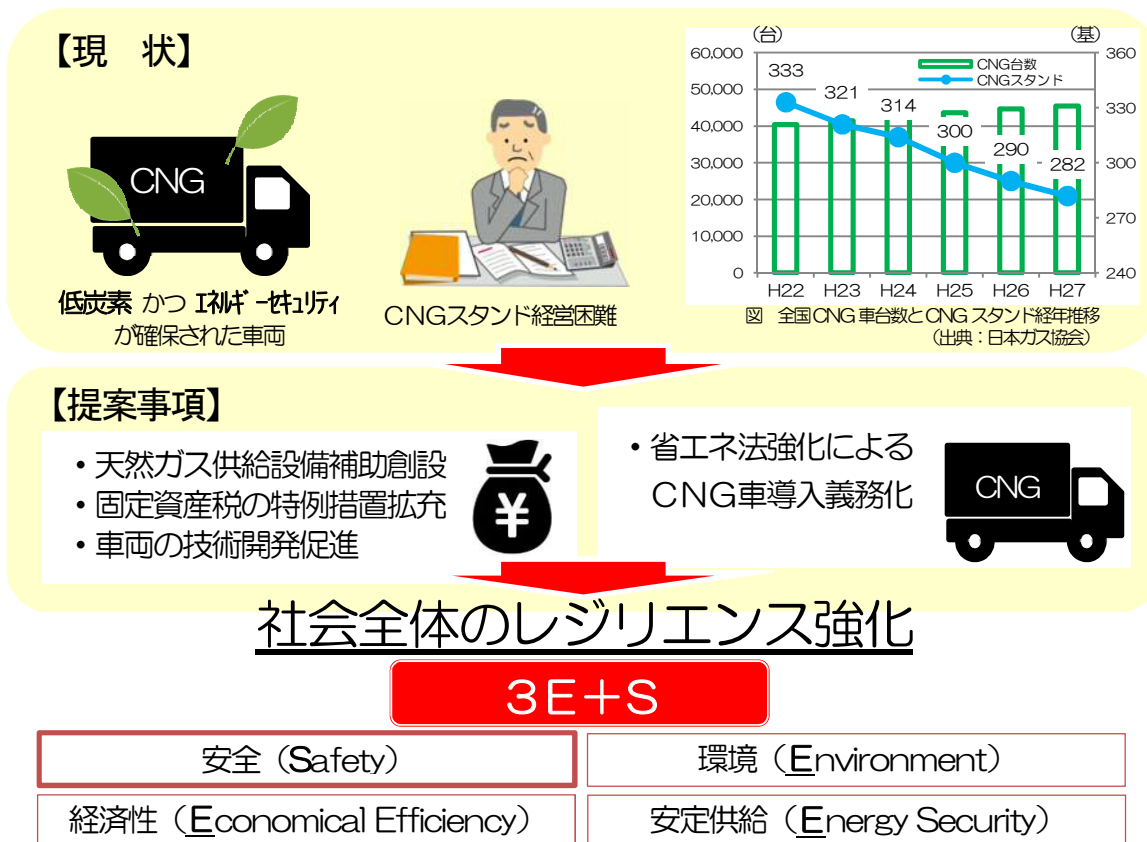
新規

## 15 天然ガス車両の普及による「低炭素型」レジリエンス社会の実現

### ① 要望事項

- 1 天然ガス供給設備の導入及び機能維持強化に対する補助事業を創設すること
- 2 特定輸送事業者の適用範囲を拡大し、全ての輸送事業者に、天然ガス車導入を義務化するとともに、天然ガス車の普及を図るために車両の技術開発を促進すること
- 3 天然ガス車の普及・促進に向け、燃料等供給設備における固定資産税の課税標準に係る特例措置について、所要の見直しを行った上で、その適用期限を延長すること

### ② 要望の実現効果



### ③背景・理由

- ・ 我が国の運輸部門では95パーセント以上を石油に依存しており、エネルギー確保の面で課題がある。このことは、東日本大震災の際に、多くの地域でガソリンや軽油が不足したことからも明らかであり、**エネルギー多様化によるリスク分散は必須**である。なお、本市では、ごみ収集車に天然ガス車を導入していたことから、震災後のゴミ収集業務についての混乱が避けられた。
- ・ また、本市では既に総合特区制度の「ハイパーエネルギーステーション」として整備を進めているが、国のレジリエンスジャパン推進協議会からも、**天然ガスステーションを核とする「レジリエンスステーション」の普及促進**が提言され、**国土強靱化アクションプラン2016**に明記されたところである。
- ・ **天然ガスは世界各地から調達可能**であり、価格も原油価格連動から市場価格連動へと順次転換していることから、**調達リスク・コストの両面で我が国のエネルギーセキュリティ確保に大きく寄与するもの**といえる。
- ・ しかし、現状は、**天然ガス車の普及は一向に進んでおらず、天然ガスステーションは減少の一途**をたどっており、車両開発も進んでいない状況である。
- ・ そのため、**天然ガスステーション事業者の事業継続性確保が喫緊の課題**となっている。このことを踏まえ、本市ではメンテナンスに向けた独自の補助制度を創設しているが、**国においても省エネ法における特定輸送事業者の適用範囲を拡大し、全ての輸送事業者に天然ガス車の導入を義務化**することで、運輸部門のリスク分散と需要増による**自立的な市場の早期確立**を図るよう要望する。
- ・ また、燃料等供給設備の機能維持・強化に資する取組を積極的に行う事業者に対してインセンティブを付与するために、補助制度を創設するとともに、**固定資産税の課税標準を最初の3年間に限り2/3の額とする特例措置**について、設備の増強・更新時にも対象となるよう、取得価格要件を1,000万に引き下げるなど、所要の措置を講じた上で、その適用期限を2年間延長することを要望する。
- ・ さらに、外部への電力供給機能やトルク向上など、**車両側の技術開発も促進**することで、平時の活用分野拡大に加え、災害時にも活用可能とするなど、**社会全体としてのレジリエンス強化につなげていくことを併せて要望**する。

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況  
天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金 10億円（新規）
- ・ 制度改正等の状況  
燃料供給設備（天然ガス、水素）の設置に係る固定資産税の課税標準の特例措置終了（平成29年3月末まで）

[担当 : 環境局環境共生部環境未来都市推進課長 高橋 伸一郎 TEL 048-829-1329]



---

---

## 5. 健幸都市づくり

---

---

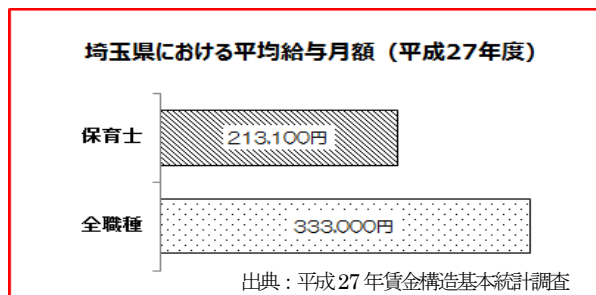
## 16 保育士の処遇改善と人材確保の推進

### ① 要望事項

- 1 保育士が安定的・継続的に働くことができる処遇を実現するため、更なる保育所等の職員給与の改善につながる公定価格を設定するとともに、適正な保育士の給与水準を示すなど、運営費等の経理に係る基準を見直すこと
- 2 保育士宿舍借り上げ支援事業などの保育士確保施策を財源措置も含め恒久的な事業とするとともに、保育士の定着を目的に、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む保育施設に対する補助制度を創設すること

### ② 要望の実現効果

★他職種と比較しても、保育士の勤続年数は短く、給与月額が低い!!



★保育士が安定的・継続的に働くことができる処遇の実現!!

・例えば、運営費に占める人件費について、保育士の勤続年数に応じた昇給、給与水準の下限を設定!!

勤続年数等による保育士給与水準額（下限）モデル

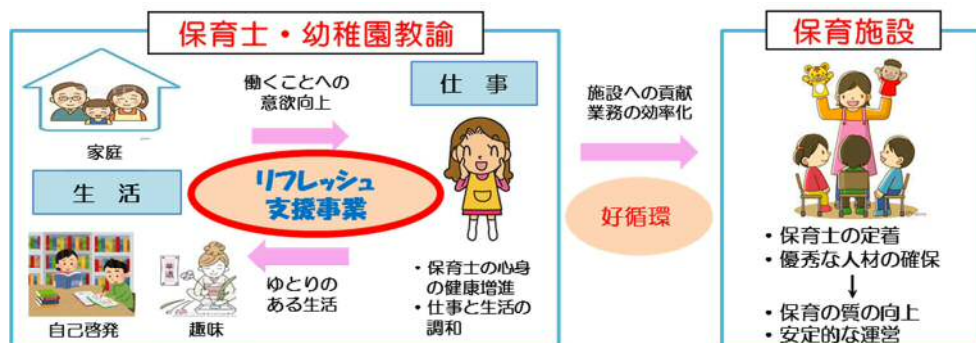
勤続年数	給与水準額（下限）
11年以上	1年毎に5,000円 昇給
10年以上 11年未満	240,000円
9年以上 10年未満	233,000円
8年以上 9年未満	226,000円
7年以上 8年未満	219,000円
6年以上 7年未満	212,000円
5年以上 6年未満	205,000円
4年以上 5年未満	198,000円
3年以上 4年未満	191,000円
2年以上 3年未満	184,000円
1年以上 2年未満	177,000円
1年未満	170,000円

#### 就業希望者が増えない理由

- ・賃金が希望と合わない
- ・自身の健康・体力への不安
- ・休暇が少ない・休暇が取りにくい

など

★給与改善をはじめ、保育士宿舍借り上げ支援事業など保育士の処遇の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進により、保育士の就業意欲の向上や離職防止、安定的な保育所等の運営が図られる!!



### ③ 背景・理由

#### 1 保育所等の職員給与の改善につながる公定価格の設定について

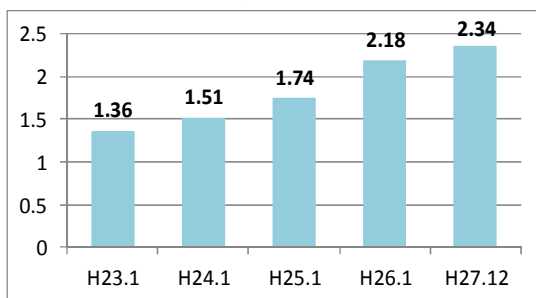
- ・ 賃金だけでなく、首都圏における保育士の労働実態（勤務時間、年代別給与、離職率等）も広域的に把握・調査し、適正な保育士の給与水準を示すなど、運営費等の経理に係る基準を見直す必要がある。
- ・ 保育士が安定的・継続的に働くことのできる処遇を実現するため、更なる保育所等の職員給与の改善につながる公定価格の設定を要望するものである。

#### 2 保育士確保のための施策の更なる拡充について

- ・ 保育需要を踏まえた安定的な保育士確保に向け、保育士宿舍借り上げ支援事業をはじめ、保育士の質の向上・人材確保を行うための各種研修など保育士確保のための施策の更なる充実と恒久的な制度にする必要がある。
- ・ 依然として待機児童が存在する状況が続いている中、保育の量的拡大を図るためには、保育士の確保が不可欠であり、本市でも、保育ニーズの増加や保育所等の加速的な整備計画を勘案すると、平成29年度までに新たに約300人から400人程度の保育士を確保する必要がある。
- ・ また、「長時間勤務・休暇がとりにくい」等、疲弊する保育現場の現状から、保育士がリフレッシュする環境が大切であるため、保育所等職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と仕事以外の生活の調和を図る必要がある。
- ・ 以上から、保育士確保のための施策のさらなる拡充を図り、国において十分な財政措置を講ずることを要望するものである。

### ④ 参考

保育士の有効求人倍率(全国)



出典：職業安定業務統計

平成28年度 認可保育所等整備予定数

	施設数	定員増加数
新設	16施設	1,220人
増改築	4施設	82人
合計	20施設	1,302人

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求状況  
保育対策総合支援事業費補助金450.6億円の内数（平成28年度389.6億円）
- ・ 制度改正等の状況  
保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材の確保のための取組として、「保育士宿舍借り上げ支援事業」の対象要件の拡大

[担当：子ども未来局幼児未来部保育課長 齊藤 剛

TEL 048-829-1863]





---

---

## 6. 地方分権・地方税財政

---

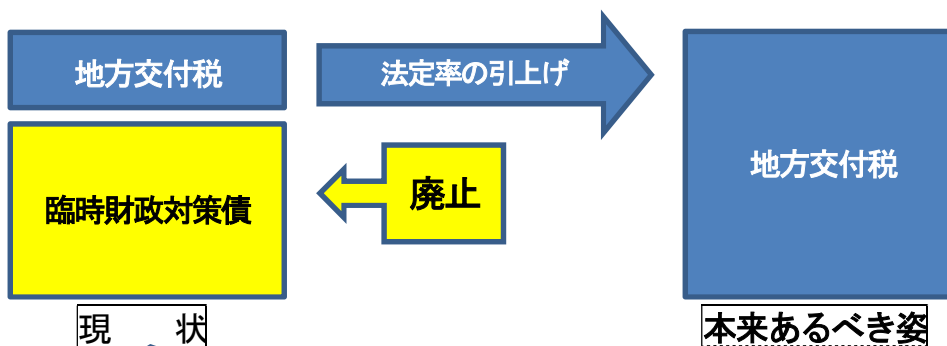
---

## 17 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

### ① 要望事項

- 1 地方交付税については、歳出特別枠を維持するとともに、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、必要な総額を確保すること
- 2 地方交付税原資の不足額は、地方交付税法第6条の3第2項の規定に従い、法定率の引上げにより対応し、臨時的制度として導入した臨時財政対策債については、速やかに廃止すること

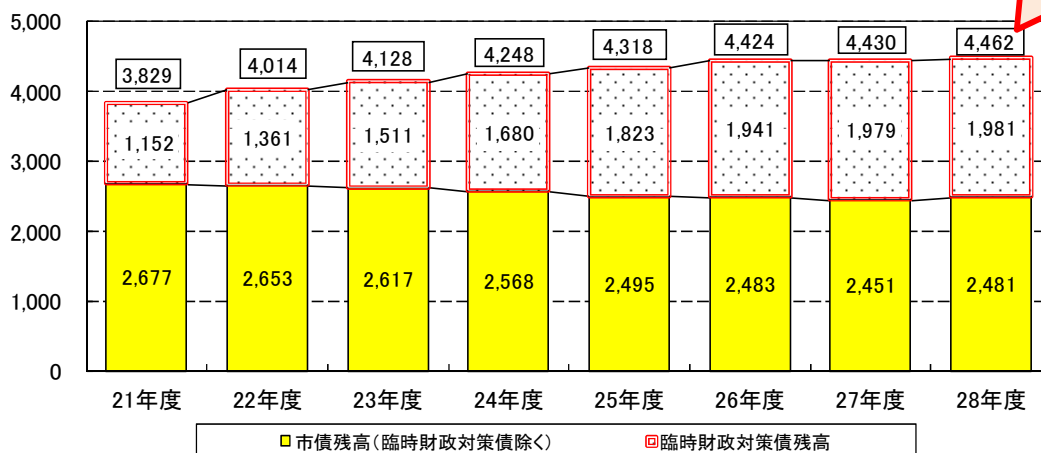
### ② 要望の実現効果



○ 臨時財政対策債市債残高の推移（一般会計）

（単位：億円）

残高増加!



※平成27年度までは決算額、平成28年度は見込額

### ③背景・理由

#### 1 地方交付税必要額の確保について

- ・ 地方交付税については、地方固有の財源であることから、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行うべきではなく、歳出特別枠を堅持するとともに、社会保障と税の一体改革や県費負担教職員制度に係る包括的な権限が指定都市に移譲されることに伴う新たな地方負担を含め、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な総額を確保することを要望するものである。

#### 2 臨時財政対策債の廃止と地方交付税原資不足への対応について

- ・ 平成13年度から導入された臨時財政対策債は、地方の財源不足を補てんするため地方財政法の特例として発行されている臨時的かつ特例的な地方債であり、当初は3年間の臨時的な措置のほずであったが5度の延長で長期化している。
- ・ 他方で、臨時財政対策債は、その元利償還金が基準財政需要額に算入されるものの、臨時財政対策債の償還を臨時財政対策債で対応している現状から、年々、地方の臨時財政対策債の残高が増加し続けており、将来の公債費の増大に大きな影響を及ぼしている。
- ・ 以上から、国・地方を通じた歳出削減努力によってもなお生じる地方財源不足額の解消は、地方交付税法の趣旨に則り地方交付税の法定率引上げにより対応すべきであり、平成28年度は臨時財政対策債延長の最終年度ということも踏まえ、臨時財政対策債は速やかに廃止することを要望するものである。

#### ○ 国における平成29年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況

地方交付税（概算要求より）

15,958,800百万円（平成28年度 16,700,300百万円）

臨時財政対策債（地方債計画（案）より）

4,716,400百万円（平成28年度 3,788,000百万円）

- ・ 制度改正等の状況

前年度比において、地方交付税の総額は4.4%減少する一方、臨時財政対策債の発行総額は、24.5%増加する概算要求状況となっている。（地方交付税の減少、臨時財政対策債の増加は、いずれも要望内容に反するもの）

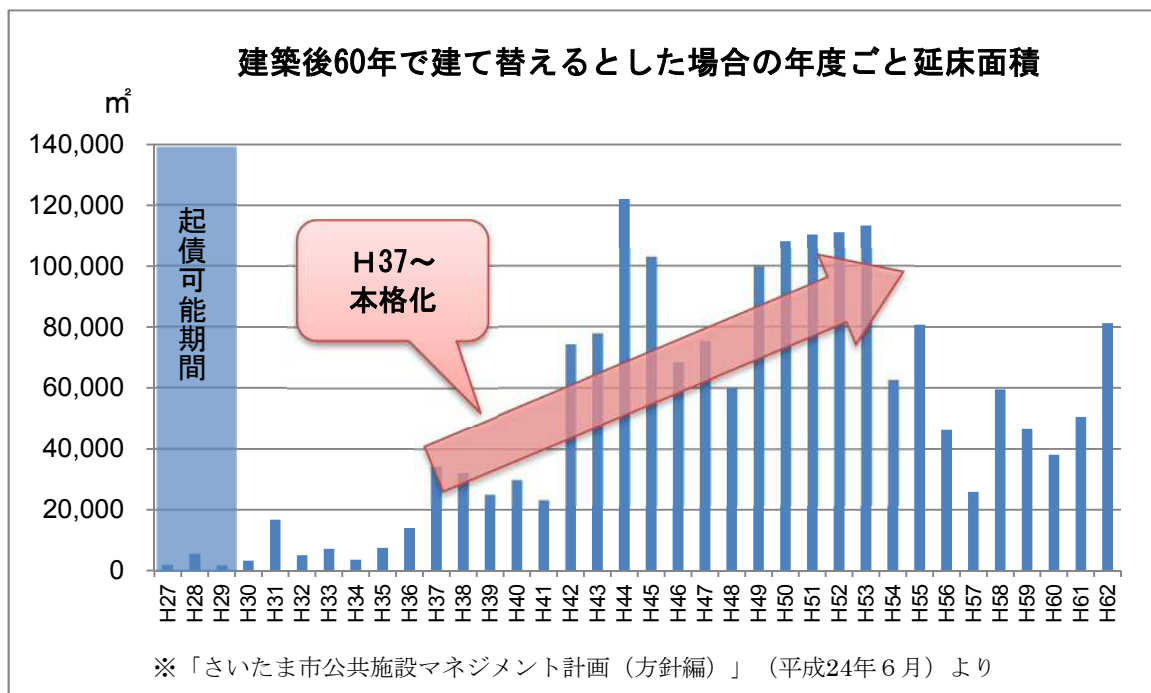
〔担当：財政局財政部財政課長 佐野 篤資 TEL 048-829-1150〕

## 18 公共施設の集約化・複合化及び転用事業に係る 地方債の恒久化

### ① 要望事項

平成29年度までとされている公共施設の集約化・複合化及び転用事業に係る地方債については、恒久的な措置とすること

### ② 要望の実現効果



- 公共施設の集約化・複合化及び転用に係る地方債は、建替えのタイミングで施設規模の縮減を誘導するもの。
- しかし、現行の起債可能期間では、具体的な建替え事業が発生しない。
- 事業費抑制のためには、時限措置撤廃による中長期的・持続的な公共施設の縮減が有効！

### ③背景・理由

- ・ 本市は、平成24年6月に公共施設等総合管理計画に当たる「さいたま市公共施設マネジメント計画（方針編）」を策定し、平成26年3月には、その実行計画である「さいたま市公共施設マネジメント・第1次アクションプラン」を策定した。
- ・ 「さいたま市公共施設マネジメント計画」には、施設の更新（建替）については複合化、施設総量（総床面積）の縮減化等の「ハコモノ三原則」を掲げており、これらの要件を対象とする公共施設の集約化・複合化及び転用事業に係る地方債の創設は、計画をより推進させ、実効性を高めるものと期待されたところである。
- ・ しかしながら、本地方債は平成29年度までの時限措置であり、事業工程を考慮すると、ほとんどの施設について、事業着手はもとより、施設の集約化・複合化の方向性すら定まっておらず、実際に起債することは困難である。
- ・ したがって、起債可能期間については、**平成29年度までの時限措置を撤廃し、恒久的な措置とするよう要望するものである。**

### ④参考（さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランから抜粋）

#### ◎ハコモノ三原則

- ・ 新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）
- ・ 施設の更新（建替）は複合施設とする
- ・ 施設総量（総床面積）を縮減する（60年間で15%程度の縮減が必要）

#### ◎計画の位置付け・マネジメント

- ・ 公共施設マネジメント計画（計画期間：平成24～62年度）を4期に分け、期ごとに具体的な方針や工程表を定める。

H24～H62 公共施設マネジメント計画				
策定	H26～H32 第1次アクションプラン	H33～H42 第2次アクションプラン	H43～H52 第3次アクションプラン	H53～H62 第4次アクションプラン

- ・ 第1次アクションプランの計画期間は、平成26～32年の7年間とする。
- ・ 公共施設マネジメントの専担部署を設置し、トップマネジメントのもと、計画を推進する。
- ・ 市民と情報共有し、合意形成しながら、計画を推進する。

[担当：財政局財政部財政課長 佐野 篤資 TEL048-829-1150]  
[担当：都市戦略本部行財政改革推進部参事 石塚 芳友 TEL048-829-1109]

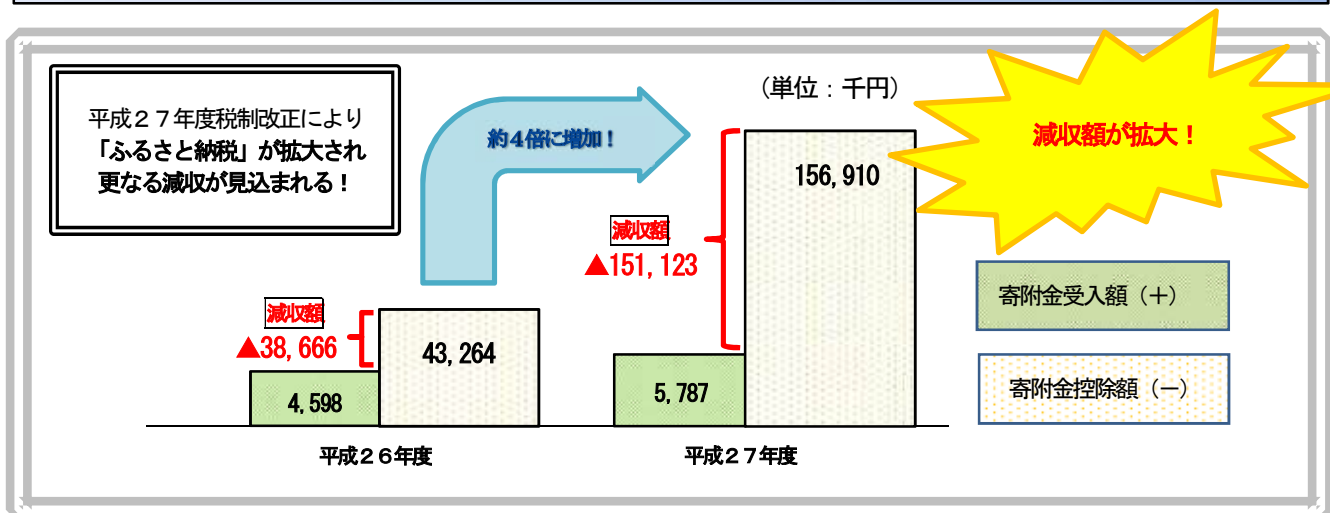
## 19 平成29年度税制改正における税源の確保等

### ① 要望事項

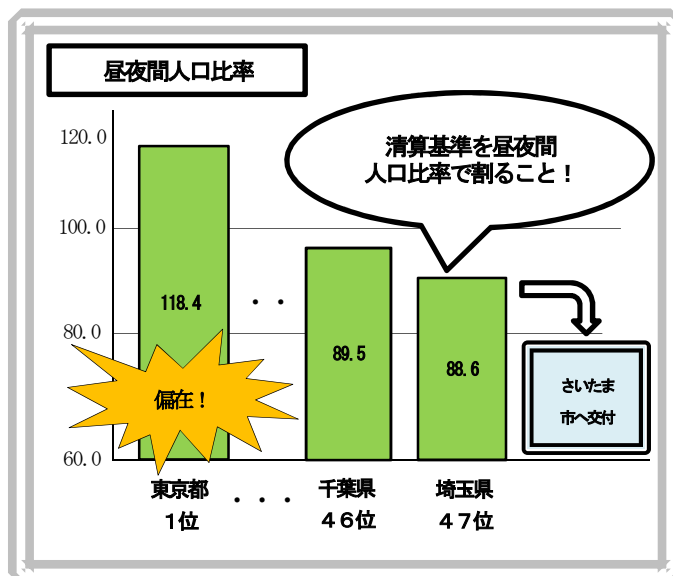
- 1 個人所得課税の見直しを検討する際には、個人市民税が減収とならないよう配慮するとともに、ふるさと納税制度について制度創設の趣旨を踏まえた見直しを図ること
- 2 地方消費税の清算基準を見直すこと
- 3 本市を地方拠点強化税制の対象地域にすること

### ② 要望の実現効果

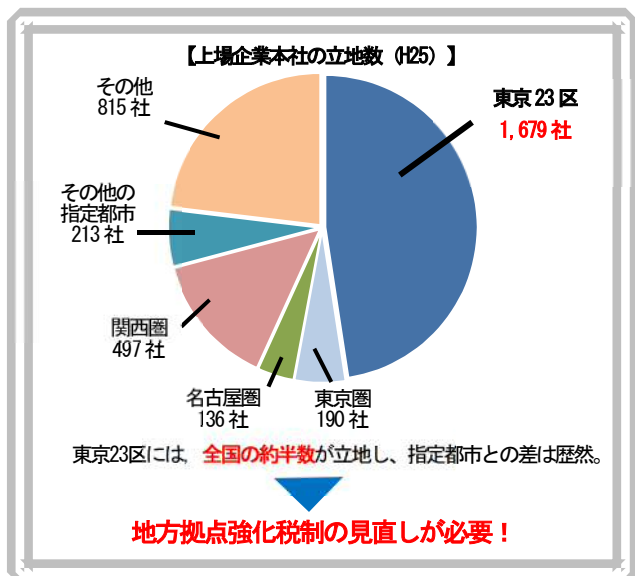
#### 1 寄附金受入額と寄附金控除額の差の推移



#### 2 清算基準において考慮すべき昼夜間人口比率



#### 3 上場企業の立地状況





### ③背景・理由

#### 1 個人市民税の充実強化

- ・ 人口減少や高齢化が地域ごとに様々な様相で進行する中、地方団体が地域の実情に即した住民サービスを維持・充実させるためには、地域の公的サービスを支える**個人市民税の充実強化が必要**である。
- ・ このような考え方や個人市民税の応益的な性格を踏まえ、個人所得課税の見直しに当たっては、**個人市民税が減収とならないよう配慮することを要望**するものである。
- ・ また、ふるさと納税制度については、高額所得者に有利な節税手段として利用されている実態があることから、**制度創設の趣旨を踏まえ、控除の要件に新たな制限を設ける**など（所得が高いほど控除の上限割合を逡減させるなど）の**見直しを図ることを要望**するものである。

#### 2 地方消費税の清算基準の見直し

- ・ 地方消費税は、税の帰属地と最終消費地を一致させるため、地方消費税収を一定の清算基準に基づいて、都道府県間で清算したあと、その半分を**地方消費税交付金**として、市町村へ交付している。
- ・ しかし、清算基準において需要側の統計が用いられておらず、昼夜間の人口動態が考慮されていないため、最終消費地である市町村に地方消費税が的確に帰属する仕組みとはなっていない。
- ・ 市町村が社会保障に対する財政責任を果たすためにも、昼夜間人口比率による補正を行うなど、**地方消費税の清算基準の見直しを要望**するものである。

#### 3 地方拠点強化税制の支援対象地域の見直し

- ・ 人口の東京への過度の集中を是正するため、地方に雇用の場を確保することを目的として、平成27年度税制改正により**地方拠点強化税制**が創設された。
- ・ 地方拠点強化税制は、企業がその本社機能等を東京圏から地方に移転したり、地方において企業がその本社機能等を拡充する取組を支援するため、本社等に係る投資や雇用の増加に対して税額控除などの減税措置を講ずる制度であるが、**本市はその支援対象地域から除外されている**。
- ・ 東京都心部への企業などの一極集中が発生している現状においては、**地方拠点強化税制の支援対象地域から本市（法人市民税：約237億円）と東京23区（法人市町村民税相当分：約6,464億円）とを一括りに除外することは妥当ではない**。（金額は平成26年度決算）
- ・ 本市が**地方創生**を牽引する役割を果たし、一層の雇用創出を図るためにも、本市を企業誘致の有効な手段となる**地方拠点強化税制の支援対象地域とすることを要望**するものである。

【担当：財政局税務部税制課長 鶴田 達也 TEL048-829-1157】





つな が 竜  
**ヌ**

第8回 世界盆栽大会 in さいたま  
2017年4月27日(木)～30日(日)

## さいたま市PRキャラクター

### つな が 竜 ヌ

日本最大規模を誇る都心緑地空間“見沼田んぼ”の主の子孫。

生まれ育った見沼(ミヌマ)から「ヌ」取名づけました。  
ヌ=nuにはフランス語で「飾り気のない」「素」の意味があります。

「つな が 竜」には、さいたま市の魅力を伝え、  
人々の「つながり」を深める役割を担う意味がこめられています。

平成29年度国の施策・予算に対する要望（後期要望）

平成28年11月

発行 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

〒330-9588

埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

048-829-1064（直通）





もっと身近に、  
もっとしあわせに

さいたま市は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される **2020年までに、**  
**市民満足度 90%以上を目指す「さいたま市 CS90 運動」**に取り組んでいます。

\* CS…Citizen Satisfaction = 市民満足度